

第 10 回豊岡市農業委員会総会（定例会） 議事録

令和 4 年 1 月 24 日（月）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

午後 1 時 3 0 分開会

議事日程

諸 報 告

日程第 1 議事録署名委員の指名

8 番 上坂 定 委員

9 番 井谷 勝彦 委員

日程第 2 会期の決定 1 月 2 4 日 1 日間

日程第 3 報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程第 4 第 71 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について

日程第 5 第 72 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について

日程第 6 第 73 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第 7 第 74 号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第 8 第 75 号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第 9 第 76 号議案 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

出席委員（17 名）

1 番 瀧 下 康 徳

2 番 森 田 強

3 番 平 野 薫

4 番 宮 岡 正 則

5 番 平 峰 英 子

6 番 石 橋 重 利

8 番 上 坂 定

9 番 井 谷 勝 彦

10 番 和 田 敏 明

11 番 中 島 覚

12 番 西 沢 泰 裕

14 番 高 尾 利 美

15 番 大 谷 均

16 番 仲 川 弘 之

17 番 原 清 美

18 番 村 田 憲 夫

19 番 大 原 博 幸

欠席委員（1 名）

7 番 栗 原 安 信

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。時間がまいりましたので今月の総会を開催したいと思います。それにあたり、去る14日に人農地などの関連施策の見直しについて農林水産省とのヒアリングがありました。私と村田農地利用最適化推進委員長、石原推進委員さん、事務局長と4名が出席させていただきました。オンラインで農林水産省と各地の農業委員会と繋いで意見交換するという会だったんですけども、特に農業委員会に関係しますところは、人農地プランにおける目標地図の作成について国としては3年間で全集落の目標地図を作ると。それを農地利用最適化推進委員が原案を作成すると、こういう方向でいっているということでごさしまして、我々としてはそれはちょっと問題があるということで、従来からこの目標地図というのは行政の責任で作ってきたという経緯がありますし、やはりこれは農業委員会に丸投げするのではなくて、行政として作るべきじゃないかと、こんなような内容で、支援することについてはやぶさかではないんですけども、そのような意見を私たちも述べさせていただきましたし、全国的にもそういう考え方が多かったのではないかなというふうに思っております。令和4年度の国会に法案を提出して、令和5年度から施行するというごさいまして、これからどうなるか分かりませんが、皆さん方も注視していただけたらこんなふうに思っているところでごさいます。

今非常にオミクロン、新型コロナが非常に増えてきております。豊岡市におきましても、この庁舎の中でも感染者が出ておきまして、非常に警戒しなければならない状況だと思っております。幸い農業委員各委員におかれましては十分感染に注意を払っていただいておりますのでそういうことは聞いておりませんが、今後とも感染がないように努力いただきますようよろしくお願いいたしますと思っております。

文書にも入れておりましたけれども、3年に一度1泊2日の研修をするということで本年度も予算化していただいていたんですけども、こういうふうな情勢の中で、我々はいきたいと希望を出しても受けてくれる先がないというのが現状でごさいまして、残念ながら断念しようと、こういうことにさせていただきました。こういう行政視察というのは非常に私たちは市内のことしか分かりませんので、他所のところがどんな委員会活動をやっているのかということをおぼためには非常にいい機会だったんですけども、残念な気持ちでいっぱいですがよろしくお願いいたしますと思っております。

それではただ今から本日の総会を開会いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐ

れも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、7番 栗原安信委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件7件、証明案件5件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計16件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

8番 上坂 定 委員

9番 井谷 勝彦 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第10回総会（定例会）は、本日1月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第71号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第71号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 1月13日、11番 中島委員、12番 西沢、事務局2名で現場確認をいたしました。ただ今の説明のとおりで特段補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

第71号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第72号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第5、第72号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、申請番号84番について、審議いただきます。

なお、平峰英子委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（平峰委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 1月13日、11番 中島委員、12番 西沢、事務局2名で現場確認を行いました。ただ今の説明のとおりで特段補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、平峰英子委員は着席してください。

(平峰委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 次に申請番号 85 番から 89 番までについて、審議いただきます。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 1月13日、11番 中島委員、12番 西沢、事務局2名で現場確認を行いました。この中で87番の案件、現地調査時、現況地目は畑でしたが、どうみても雑種地ということで判断し、始末書の提出を要請いたしました。それと88番の案件、名色なんですけど、当日雪が降っておりまして、名色ということもあり積雪30から40センチぐらいありました。現場はそういう雪の状態、雪のない状態は航空写真、またスナップ写真で説明を受け、確認いたしました。以上です。

○議長 (大原 博幸) 出石地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員 (大谷 均) 去る14日金曜日午前、14番 高尾委員、事務局2名と私の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足する事項はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第72号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第73号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第6、第73号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 1月13日、11番 中島委員、12番 西沢、事務局2名で現場確認を行いました。ただ今の事務局の説明のとおりで補足説明はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 但東地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員 (大谷 均) 去る14日、14番 高尾委員、事務局2名と私の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足する事項はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第73号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第74号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第74号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 1月13日、11番 中島委員、12番 西沢、事務局2名で現場確認を行いました。ただ今の事務局の説明のとおりで補足説明はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第74号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づ

く農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。
受理書を発行します。

第75号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第75号議案「農用地利用集積計画の決定について」
を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第75号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決され
ました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第76号議案、農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第76号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同
意について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時10分)

(再開 午後2時13分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第76号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (大原 博幸) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第10回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時15分閉会